（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
（前回公表年月日：令和4年7月31日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 福岡医健・スポーツ専門学校 | 平成14年4月1日 | 古谷野　潔 | 〒812-0032<br>福岡県福岡市博多区石城町7-30<br>（電話）092-262-2119 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 学校法人滋慶学園 | 昭和58年12月23日 | 浮舟　邦彦 | 〒134-0084<br>東京都江戸川区東葛西6-16-2<br>（電話）03-5578-3311 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 医療 | 医療専門課程 | 柔道整復科　午前集中コース | 平成17年文部科学省告示第30号 | — |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 社会からも患者様からも信頼を得られる医療人としての柔道整復師の養成を目指す。また、国家試験の現役合格を目指すだけではなく、資格取得後も医療人として常に向上ができるよう物理学や医療社会学などの分野についての知見も深めていく。 |
| 認定年月日 | 平成 26 年 3 月 31 日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 年 | 昼間 | 2,770 | 1,840 | 300 | 0 | 0 | 630 |
| | | | | | | | 単位時間 |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員の内） | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 180人 | 152人 | 0人 | 8人の内数 | 22人の内数 | 30人の内数 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学期制度 | ■1学期：4月1日～7月31日<br>■2学期：8月1日～11月30日<br>■3学期：12月1日～3月31日 | 成績評価 | ■成績表：　有<br>■成績評価の基準・方法<br>各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。 |
| 長期休み | ■夏　季：7月29日～8月20日<br>■冬　季：12月23日～1月10日<br>■学年末：3月8日～3月31日 | 卒業・進級条件 | 1. 当該学年において、履修すべき学科目（必須科目）のうち、履修を認定されない学科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。<br>2. 履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。 |
| 学修支援等 | ■クラス担任制：　有<br>■個別相談・指導等の対応<br>①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化<br>②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施 | 課外活動 | ■課外活動の種類<br>①各種企業プロジェクト実行委員会<br>②ボランティア実行委員会<br>③学園祭実行委員会<br>④体育大会実行委員会　その他<br>■サークル活動：　有 |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）<br>整骨院　鍼灸整骨院<br>■就職指導内容<br>就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。<br>■卒業者数　40　人<br>■就職希望者数　19　人<br>■就職者数　19　人<br>■就職率　100　%<br>■卒業者に占める就職者の割合：　47.5　%<br>■その他<br>令和4年度卒業者に関する令和5年5月31日時点の情報） | 主な学修成果（資格・検定等）※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>（令和4年度卒業者に関する令和5年3月31日時点の情報）<br>資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数<br>柔道整復師 / ② / 35人 / 19人<br>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。<br>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの<br>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの<br>③その他（民間検定等）<br>■自由記述欄<br>（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者　17 名　■中退率　11.3 %<br>令和４年４月１日時点において、在学者１５１名（令和４年４月１日入学者を含む）<br>令和５年３月３１日時点において、在学者１３４名（令和５年３月３１日卒業者を含む）<br>■中途退学の主な理由<br>進路変更、成績不良、経済的困窮、健康上理由、その他<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>①成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施②付属の慶成会クリニックによる健康管理（受診料実費負担なし・薬代負担なし）③進路変更希望者に対しては、担任と共に専任の進路変更委員が支援を行う。本人の希望に基づき滋慶学園グループ内への転校・転科が可能④担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との連携強化⑤常駐の臨床心理士（カウンセラー）による早期介入支援（メンタルサポート）⑥学費や経済面のサポートは、事務局会計課・専任のファイナンシャルアドバイザー・奨学金担当がきめ細かな支援を行っている | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有<br>①滋慶奨学金（在校生対象の貸与型奨学金・無利子）<br>②学費分割納入制度（無金利・手数料等無、保証人不要）<br>③長期履修制度（留年に伴う学費免除）<br>■専門実践教育訓練給付：　非給付対象<br>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価：　無<br>※有の場合、例えば以下について任意記載<br>（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） | | |
| 当該学科のホームページURL | HTTP://www.iken.ac.jp/ | | |

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。（以下図により、編成意思決定の過程を示す）

（教育課程編成委員会）　（学校・学科）　（教育課程編成委員会）　（学校・学科）

P（プラン）　D（実行）　C（チェック）　A（改善）

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 村田　栄治 | 公益社団法人　福岡県柔道整復師会<br>副会長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ① |
| 重松　哲夫 | 重松整骨院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ③ |
| 土本　佳正 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>事務局長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ― |
| 古谷野　潔 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>学校長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ― |
| 河口　青児 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>副校長・教務部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ― |
| 湊谷　知幹 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>副校長・柔道整復科　学科長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ― |
| 松原　敏昭 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>教務事務部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ― |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催（予定）日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

（開催日時）

第1回　令和 5年 5月19日　15:30～17:00

第2回　令和 6年 1月26日　13:00～15:00（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
実習や就職後に整骨院内で仕事をするうえで、医療事故やヒヤリハットに対する知識や意識、そして危機管理が大変重要である旨の指摘があったので、公益社団法人福岡県柔道整復師会の役員によるリスクマネジメント講座を実施した。また、実習に臨む際や就職した際の柔道整復師としての自覚と心構えができていない者が多いとの指摘を頂き、公益社団法人日本柔道整復師会講習会を実施し、整骨院業界の現状と問題点や柔道整復師の役割等について学生の理解を深めた。また、全ての技術の基本となるのが「解剖学」「生理学」である為、この分野は特に注力すべきである旨の意見を頂いたので、通常授業に加え、専任教員による補習を随時実施した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 柔道整復実技Ⅳ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得する | 有限会社グッド・ライフ |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:日整近畿大会京都大会
主　催:京都府柔道整復師会
実施日:令和4年10月16日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:医健4校勉強会
主　催:滋慶学園
実施日:令和4年6月2日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループ医健4校の広報・教育・就職に関して、各校の現状及び目標などを報告し、指導方法や課題について検討する。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:日整九州学術大会福岡大会
主　催:福岡県柔道整復師会
実施日:令和5年8月27日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

研修名:日整近畿大会京都大会
主　催:奈良県柔道整復師会
実施日:令和5年10月28日・29日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:国試対策委員会
主　催:滋慶学園
実施日:令和5年5月22日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループの国家試験に関わる各部署の代表が集まり本年度の対策について検討する。

研修名:医健4校勉強会
主　催:滋慶学園
実施日:令和5年5月31日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループ医健4校の広報・教育・就職に関して、各校の現状及び目標などを報告し、指導方法や課題について検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| (1)教育理念・目標 | 教育理念・目的・育成人材像 |
| (2)学校運営 | 学校運営 |
| (3)教育活動 | 教育活動 |
| (4)学修成果 | 教育成果 |
| (5)学生支援 | 学生支援 |
| (6)教育環境 | 教育環境 |
| (7)学生の受入れ募集 | 学生の募集と受け入れ |
| (8)財務 | 財務 |
| (9)法令等の遵守 | 法令等の遵守 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 社会貢献 |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度より柔道整復師養成校のカリキュラム改正が行われるため、更なる教育体制の強化を求められた。既に学則変更をかけると共に、新たな講師、教員の確保も完了している。加えて、学校付属の整骨院の拡充についても、計画・準備を進めている。また、健康保険、労働災害保険、自賠責保険等に係る不適切な請求は、柔道整復師に対する信用の失墜と整骨院業界の地位の低下を招くので、適切な保険請求を行うよう在学時からの指導の大切さの指摘・依頼があった。これに対処すべく、福岡県柔道整復師会の役員の方による保険請求に係る講習会を実施すると共に、「関係法規」「医療社会学」等の授業に於いて、定期的・継続的に教育を行った。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、その他の意見としては、学科を問わず学校全体への意見として、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(令和5年4月1日現在)

| 名　前 | 所　　属 | 任　　期 | 種　　別 |
|---|---|---|---|
| 村田　栄治 | 村田整骨院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(柔道整復科) |
| 要　信義 | 要鍼灸院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(鍼灸科) |
| 橋本　修二 | 社会医療法人財団池友会　福岡和白病院<br>医療連携室　主幹 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員<br>(救急救命公務員科) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 福田　智 | 医療法人　せと山荘クリニック　統括部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(理学療法科) |
| 丸田　淳司 | 医療法人誠和会　牟田病院　医療部門科長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(作業療法科) |
| 案西　浩平 | 医療法人社団　桜香　あんざい歯科クリニック理事長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(歯科衛生士科) |
| 今里　安江 | 医療法人社団　扶洋会　秦病院　看護部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(看護科) |
| 安積　研二 | AcroBats株式会社　取締役会長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員<br>(スポーツ科学科) |
| 中西　祐介 | 株式会社サンドラッグ　人事部採用課主任 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(薬業科) |
| 谷口　貴隆 | スポーツ科学科　卒業生 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 卒業生代表 |
| 冨崎　尚美 | 在校生(鍼灸科2年)保護者 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 保護者代表 |
| 稲富　勉 | 福岡県立香椎高等学校　校長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 高等学校関係者 |
| 戎崎　淳一 | 福岡市博多区大浜公民館　館長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 地域関係者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期　令和5年6月30日　(前回 令和4年6月30日)

(ホームページ)・広報誌等の刊行物　・その他(　　)

http://www.iken.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 学校長名　所在地　連絡先　学校の沿革　建学の理念　学校安全関連　保健対策 |
| (2)各学科等の教育 | 受入方法　定員　在校生数　カリキュラム　学年歴　シラバス　卒業進級判定基準　取得する称号<br>取得を目指す資格　資格試験合格実績　主な就職先 |
| (3)教職員 | 教職員数　学校組織図　教員の実績 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育ロードマップ　業界研修　キャリアセンター　就職指導 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | 設備紹介　海外実学研修　部活動 |
| (6)学生の生活支援 | 中途退学防止支援　就職支援　健康支援　学費相談　進路変更支援　支援機関　支援制度 |
| (7)学生納付金・修学支援 | 学費一覧　奨学金　教育ローン案内 |
| (8)学校の財務 | 財務資料 |
| (9)学校評価 | 学校関係者評価委員会 |
| (10)国際連携の状況 | 留学生支援　留学生の受入れ状況　外国の学校との交流状況 |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ　広報誌等の刊行物

URL:　http://www.iken.ac.jp/

（別紙様式１－２）

# 授業科目等の概要

| | （医療専門課程柔道整復科午前集中コース）令和５年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | セルフプロモーション論 | 「こころ」と「からだ」の健康を自らコントロールする知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 2 | ○ | | | コミュニケーション入門 | コミュニケーションに必要な知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 3 | ○ | | | 生活習慣と健康 | 健康的な生活習慣の重要性に対する知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 医療英語 | グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を習得します。 | 1 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 5 | ○ | | | 保健体育 | スポーツに伴う「体の使い方」「身体の変化」「障害の発生」などについて習得します。 | 1 | 90 | 6 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 6 | ○ | | | 解剖学Ⅰ | 柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | 解剖学Ⅱ | 柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 8 | ○ | | | 解剖・運動学 | 運動器系の構造に関する事項についての知識を習得します。 | 1 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 9 | ○ | | | 生理学Ⅰ | 人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 10 | ○ | | | 生理学Ⅱ | 人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 11 | ○ | | | 高齢者・競技者の生理学的特徴・変化 | 高齢者・競技者の特徴を理解し、身体機能の維持・改善における運動訓練の影響についての知識を習得します。 | 2 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 12 | ○ | | | 解剖・生理学 | 人体の構造と機能を関連付けた知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | ○ | | | 運動学 | 運動に関わる身体の機能と構造についての知識を習得します。 | 1 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 14 | ○ | | | 病理学概論 | 疾病の原因・各種疾患についての知識を習得します。 | 2 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 15 | ○ | | | 一般臨床医学 | 柔道整復師として必要な診察法、検査法および、代表的な内科疾患についての知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 16 | ○ | | | 外科学概論 | 手術によって創傷および疾患の治癒を目指す外科学の基礎的な知識を習得します。 | 2 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 17 | ○ | | | 整形外科学 | 整形外科における各疾患別の症例等についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 18 | ○ | | | リハビリテーション医学 | リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断等の知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 19 | ○ | | | 柔道整復術の適応 | 適切な柔道整復術を行う為に柔道整復が適応されるか否かの判断能力を身に付けます。 | 2 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 20 | ○ | | | 衛生学・公衆衛生学 | 医療従事者として必要な健康や保健に関する概念の幅広い知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 21 | ○ | | | 関係法規 | 柔道整復師として必要な基本的法規を身に付けます。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 22 | ○ | | | 職業倫理 | 医療従事者の倫理、社会適応能力等を身に付けます。 | 1 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 23 | ○ | | | 柔道Ⅰ | 柔道の基本的な礼法や技法について習得します。 | 2 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 24 | ○ | | | 柔道Ⅱ | 柔道の基本的な礼法や技法について習得します。 | 3 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 25 | ○ | | | 社会保障制度 | 生涯を通じて障害の状態に応じた社会資源を活用する為に必要な知識を習得します。 | 2 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 26 | ○ | | | 柔道整復学Ⅰ | 骨折学の総論を中心とした知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 27 | ○ | | | 柔道整復学Ⅱ | 脱臼・軟部組織損傷の総論を中心とした知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28 | ○ | | | 柔道整復学Ⅲ | 骨折学の基礎的疾患から応用までの対処法等の知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 29 | ○ | | | 外傷の保存療法 | 外傷の保存療法における経過および治療方法についての知識を習得します。 | 2 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 30 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅰ | 臨床現場における軟部組織損傷の応用についての知識を習得します。 | 2 | 90 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 31 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅱ | 臨床現場における骨折学の応用についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 32 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅲ | 臨床現場における脱臼学の応用についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 33 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅳ | 臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 34 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅴ | 臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を習得します。 | 3 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 35 | ○ | | | 物理療法機器等の取り扱い | 物理療法機器の原理・作用等を学び、その適切な取り扱いについての知識を習得します。 | 1 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 36 | ○ | | | 柔道整復術適応の臨床的判定 | 柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床的所見から適応の可否を判断できる知識を習得します。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 37 | ○ | | | 実践臨床柔道整復学 | 臨床現場で遭遇する可能性のある疾患・損傷についての総合的な知識を習得します。 | 3 | 120 | 6 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 38 | ○ | | | 競技者の外傷予防 | 競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、具体的な外傷予防の手法についての知識を習得します。 | 2 | 40 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 39 | ○ | | | 基礎 柔道整復実技 | 触診技術を学び人体の構造を理解した上で、包帯を用いて基本包帯法の知識と技術を習得します。 | 1 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 40 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅰ | 骨折の整復法に関する知識と技術を習得します。 | 2 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 41 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅱ | 脱臼の整復法、軟部組織損傷の検査法等の知識と技術を習得します。 | 2 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 42 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅲ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得します。 | 3 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅳ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得します。 | 3 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 44 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅴ | 柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を習得します。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 45 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅵ | 柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を習得します。 | 3 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 46 | ○ | | | 臨床実習 | 柔道整復師として臨床における実践的能力および保険の仕組みに関する知識を習得し、患者への適切な対応についての知識と技術を習得します。 | 1<br>2<br>3 | 180 | 4 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 合計 | | | | | 46 科目 | | | 127 単位（単位時間） | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---|---|---|---|
| 卒業要件: | 当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の３分の２未満の者は卒業できない。 | １学年の学期区分 | ２期 |
| 履修方法: | 講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。 | １学期の授業期間 | 15 週 |

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月30日※1
（前回公表年月日 令和4年7月31日）

# 職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 福岡医健・スポーツ専門学校 | 平成14年4月1日 | 古谷野 潔 | 〒812-0032<br>福岡県福岡市博多区石城町7-30<br>（電話）092-262-2119 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 学校法人滋慶学園 | 昭和58年12月23日 | 浮舟 邦彦 | 〒134-0084<br>東京都江戸川区東葛西6-16-2<br>（電話）03-5578-3311 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士 | 高度専門士 |
|---|---|---|---|---|
| 医療 | 医療専門課程 | 柔道整復科 柔整スポーツコース | 平成17年文部科学省告示第30号 | — |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 社会からも患者からも信頼を得られる医療人かつスポーツ領域におけるトレーナーとしてスポーツ現場で活躍できる柔道整復師の養成を目指す。また、国家試験の現役合格を目指すだけではなく、資格取得後も医療人として常に向上ができるよう物理学や医療社会学などの分野についての知見も深めていく。 |
| 認定年月日 | 平成 26 年 3 月 31 日 |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 年 | 昼間 | 3,210 | 1,840 | 740 | 0 | 0 | 630 |
| | | | | | | | 単位時間 |

| 生徒総定員 | 生徒実員 | 留学生数（生徒実員の内） | 専任教員数 | 兼任教員数 | 総教員数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 90人 | 95人 | 0人 | 8人の内数 | 22人の内数 | 30人の内数 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 学期制度 | ■1学期：4月1日～7月31日<br>■2学期：8月1日～11月30日<br>■3学期：12月1日～3月31日 | 成績評価 | ■成績表： 有<br>■成績評価の基準・方法<br>各科目について、出席率、授業態度、試験の成績、レポート・課題の成績等を総合的に勘案し、以下の4段階評価とする。 |
| 長期休み | ■夏 季：7月29日～8月20日<br>■冬 季：12月23日～1月10日<br>■学年末：3月8日～3月31日 | 卒業・進級条件 | 1. 当該学年において、履修すべき学科目（必須科目）のうち、履修を認定されない学科目が1科目以上あれば、進級・卒業できない。<br>2. 履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は、進級・卒業できない。 |
| 学修支援等 | ■クラス担任制： 有<br>■個別相談・指導等の対応<br>①担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との密接な連携強化<br>②成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施 | 課外活動 | ■課外活動の種類<br>①各種企業プロジェクト実行委員会<br>②ボランティア実行委員会<br>③学園祭実行委員会<br>④体育大会実行委員会 その他<br>■サークル活動： 有 |
| 就職等の状況※2 | ■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）<br>整骨院 鍼灸整骨院<br>■就職指導内容<br>就職を専門に支援するキャリアセンターを設置し、一人ひとりの希望に沿って、履歴書指導、面接指導、求人獲得、企業見学・採用試験の設定から内定獲得交渉等を個別に行っている。また、仮に卒業式までに就職が決まらなくても、全ての学生の就職が決まるまで、卒業後も支援を行っている。<br>■卒業者数 22 人<br>■就職希望者数 14 人<br>■就職者数 14 人<br>■就職率 100 %<br>■卒業者に占める就職者の割合<br>： 63.6 %<br>■その他<br>卒業者22人のうち就職希望しない4人が進学。<br>令和4年度卒業者に関する<br>令和5年5月31日 時点の情報） | 主な学修成果（資格・検定等）※3 | ■国家資格・検定/その他・民間検定等<br>（令和4年度卒業者に関する令和5年3月31日時点の情報）<br>資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数<br>柔道整復師 / ② / 22人 / 17人<br>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。<br>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの<br>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの<br>③その他（民間検定等）<br>■自由記述欄<br>（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 |
| 中途退学の現状 | ■中途退学者 4 名 ■中退率 4.2 %<br>令和４年４月１日時点において、在学者９６名（令和４年４月１日入学者を含む）<br>令和５年３月３１日時点において、在学者９２名（令和５年３月３１日卒業者を含む）<br>■中途退学の主な理由<br>進路変更、経済的困窮、健康上理由、家庭事情<br>■中退防止・中退者支援のための取組<br>①成績不振者に対する個別指導強化及び補習の実施②付属の慶成会クリニックによる健康管理（受診料実費負担なし・薬代負担なし）③進路変更希望者に対しては、担任と共に専任の進路変更委員が支援を行う。本人の希望に基づき滋慶学園グループ内への転校・転科が可能④担任による定期的・継続的個別面談の実施及び保護者との連携強化⑤常駐の臨床心理士（カウンセラー）による早期介入支援（メンタルサポート）⑥学費や経済面のサポートは、事務局会計課・専任のファイナンシャルアドバイザー・奨学金担当がきめ細かな支援を行っている | | |
| 経済的支援制度 | ■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有<br>①滋慶奨学金（在校生対象の貸与型奨学金・無利子）<br>②学費分割納入制度（無金利・手数料等無、保証人不要）<br>③長期履修制度（留年に伴う学費免除）<br>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象<br>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | |
| 第三者による学校評価 | ■民間の評価機関等から第三者評価： 無<br>※有の場合、例えば以下について任意記載<br>（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） | | |
| 当該学科のホームページURL | HTTP://www.iken.ac.jp/ | | |

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体の役職員及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業の役職員が参画する教育課程編成委員会を年2回実施し、業界の動向や変化、それに伴うニーズや必要な人材像を把握すると共に、実施している授業やカリキュラム等を各委員に検証してもらいアドバイスや意見を頂く。また、教員による実習先訪問や就職担当による企業訪問を通して更なる情報収集を図る。それらを十分に生かしつつ、カリキュラムや授業方法の改善、授業科目の開設等を図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成は、理事会の下に設置された教育課程編成委員会において討議した内容を十分に考慮したうえで、学科会議において編成を行うものとし、委員会の適切な運営は理事会が担保することになっている。また、教員組織規則において、「委員会の審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施する教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従って委員会を運営する。（以下図により、編成意思決定の過程を示す）

（教育課程編成委員会）　（学校・学科）　（教育課程編成委員会）　（学校・学科）

P（プラン）　D（実行）　C（チェック）　A（改善）

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 村田　栄治 | 公益社団法人　福岡県柔道整復師会<br>副会長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ① |
| 重松　哲夫 | 重松整骨院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | ③ |
| 土本　佳正 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>事務局長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | － |
| 古谷野　潔 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>学校長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | － |
| 河口　青児 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>副校長・教務部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | － |
| 湊谷　知幹 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>副校長・柔道整復科　学科長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | － |
| 松原　敏昭 | 福岡医健・スポーツ専門学校<br>教務事務部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日（1年） | － |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は年2回開催し、第1回目を毎年5月、第2回目を翌年1月に実施している。今年度開催（予定）日時は以下の通り。また、委員会欠席委員に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて、適宜適切に分科会等を開催する場合がある。

（開催日時）

第1回　令和 5年 5月19日　15:30～17:00

第2回　令和 6年 1月26日　13:00～15:00（予定）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
実習や就職後に整骨院内で仕事をするうえで、医療事故やヒヤリハットに対する知識や意識、そして危機管理が大変重要である旨の指摘があったので、公益社団法人福岡県柔道整復師会の役員によるリスクマネジメント講座を実施した。また、実習に臨む際や就職した際の柔道整復師としての自覚と心構えができていない者が多いとの指摘を頂き、公益社団法人日本柔道整復師会講習会を実施し、整骨院業界の現状と問題点や柔道整復師の役割等について学生の理解を深めた。また、全ての技術の基本となるのが「解剖学」「生理学」である為、この分野は特に注力すべきである旨の意見を頂いたので、通常授業に加え、専任教員による補習を随時実施した。また、学科を問わず全学科に共通した意見として、各委員からは、「コミュニケーション力の強化」「仕事に対する身構え・気構え・心構えといったプロ意識の確立」「社会的人格形成」「自主性・主体性・積極性の育成」「仕事観・職業観の確立による早期退職の防止」「基礎力と柔軟な応用力の育成」など、多くの意見を頂いた。これらを基に、コミュニケーションスキル検定の導入や授業内容・方法の改善を図ると共に、授業以外の教科指導、実習指導、生活指導、就職指導、国試対策指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出す」という「産学共同教育」を開校以来実践してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携して専門知識・技術、人間力を有した人材育成を行っている。このため、特に実習・演習科目に於いては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

連携企業等と講師業務委託契約を交わした上で、現場の第一線のプロが非常勤講師として授業を行っている。学校と非常勤講師が協議して作成したシラバスを基に授業は進行され、成績評価は毎授業での到達目標達成度及び学期ごとに行う定期試験の結果をもって総合的に評価される。また、担当非常勤講師と学科専任教員は常に連携を密にし、情報を共有しながら授業運営に係る問題解決や授業改善に協力して取り組んでいる。更に、業界研修・臨床実習等を実施し、企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としての更なる知識・技術の習得に努めている。実習実施前の協議を徹底すると共に、教員による実習巡回を通して指導担当者と教員の連携・情報共有を図り、協力体制を強化して教育効果の向上に努めている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 柔道整復実技Ⅳ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得する | 有限会社グッド・ライフ |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、専門技術・知識の向上、授業内容・教育技法の改善、クラス運営力の向上、マネジメント能力や指導力の向上などを研修の目的として、職歴や能力・経験、職責、担当業務に合わせて、定期的・継続的に業界と連携して研修を実施している。企業・業界団体等が開催する研修会や講習会に専任教員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを的確に把握すると共に、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:日整近畿大会京都大会
主　催:京都府柔道整復師会
実施日:令和4年10月16日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:医健4校勉強会
主　催:滋慶学園
実施日:令和4年6月2日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループ医健4校の広報・教育・就職に関して、各校の現状及び目標などを報告し、指導方法や課題について検討する。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:日整九州学術大会福岡大会
主　催:福岡県柔道整復師会
実施日:令和5年8月27日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

研修名:日整近畿大会京都大会
主　催:奈良県柔道整復師会
実施日:令和5年10月28日・29日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:柔道整復師の進歩進展とその医学的研究を行い、公衆の福祉に寄与しながら柔道整復師の資質の向上を目的とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:国試対策委員会
主　催:滋慶学園
実施日:令和5年5月22日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループの国家試験に関わる各部署の代表が集まり本年度の対策について検討する。

研修名:医健4校勉強会
主　催:滋慶学園
実施日:令和5年5月31日
参加者:柔道整復科専任教員1名
内　容:滋慶学園グループ医健4校の広報・教育・就職に関して、各校の現状及び目標などを報告し、指導方法や課題について検討する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、卒業生、保護者、地域住民、高等学校、企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価して、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| (1)教育理念・目標 | 教育理念・目的・育成人材像 |
| (2)学校運営 | 学校運営 |
| (3)教育活動 | 教育活動 |
| (4)学修成果 | 教育成果 |
| (5)学生支援 | 学生支援 |
| (6)教育環境 | 教育環境 |
| (7)学生の受入れ募集 | 学生の募集と受け入れ |
| (8)財務 | 財務 |
| (9)法令等の遵守 | 法令等の遵守 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 社会貢献 |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年度より柔道整復師養成校のカリキュラム改正が行われるため、更なる教育体制の強化を求められた。既に学則変更をかけると共に、新たな講師、教員の確保も完了している。加えて、学校付属の整骨院の拡充についても、計画・準備を進めている。また、健康保険、労働災害保険、自賠責保険等に係る不適切な請求は、柔道整復師に対する信用の失墜と整骨院業界の地位の低下を招くので、適切な保険請求を行うよう在学時からの指導の大切さの指摘・依頼があった。これに対処すべく、福岡県柔道整復師会の役員の方による保険請求に係る講習会を実施すると共に、「関係法規」「医療社会学」等の授業に於いて、定期的・継続的に教育を行った。また、各委員より各項目概ね「評価4」の評価を頂いたが、その他の意見としては、学科を問わず学校全体への意見として、各委員から「コミュニケーション能力の更なる向上に努めてほしい」「就職100%と共に1年以内の離職率の低下が重要」「国家資格の合格率と共に受験率の更なる向上を期待する」「「中途退学率の更なる低減が必要」「基礎力と応用力の強化が重要」など多くの意見を頂いた。リーダー会議、学科会議、キャリアセンター会議、全体会議等でこれらの意見を共有し、具体的な対策を実施し、その実現を図っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

(令和5年4月1日現在)

| 名　前 | 所　　属 | 任　　期 | 種　　別 |
|---|---|---|---|
| 村田　栄治 | 村田整骨院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(柔道整復科) |
| 要　信義 | 要鍼灸院　院長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(鍼灸科) |
| 橋本　修二 | 社会医療法人財団池友会　福岡和白病院<br>医療連携室　主幹 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員<br>(救急救命公務員科) |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 福田　智 | 医療法人　せと山荘クリニック　統括部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(理学療法科) |
| 丸田　淳司 | 医療法人誠和会　牟田病院　医療部門科長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(作業療法科) |
| 案西　浩平 | 医療法人社団　桜香　あんざい歯科クリニック理事長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(歯科衛生士科) |
| 今里　安江 | 医療法人社団　扶洋会　秦病院　看護部長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(看護科) |
| 安積　研二 | AcroBats株式会社　取締役会長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員<br>(スポーツ科学科) |
| 中西　祐介 | 株式会社サンドラッグ　人事部採用課主任 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 企業等委員(薬業科) |
| 谷口　貴隆 | スポーツ科学科　卒業生 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 卒業生代表 |
| 冨崎　尚美 | 在校生(鍼灸科2年)保護者 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 保護者代表 |
| 稲富　勉 | 福岡県立香椎高等学校　校長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 高等学校関係者 |
| 戎﨑　淳一 | 福岡市博多区大浜公民館　館長 | 令和5年4月1日～　令和6年3月31日(1年) | 地域関係者 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期　令和5年6月30日　(前回 令和4年6月30日)

(ホームページ)・広報誌等の刊行物　・その他(　　)

http://www.iken.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針で提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学率の低減、就職100%、国家試験合格率100%等)を具現化するために、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。その為にも、学校の方針や考え方に加え、様々な詳細情報を十分に理解して頂いた上で、意見やアドバイス、支援を頂くことが重要となる。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である非常勤講師との講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問、企業とタイアップして行うイベント等あらゆる機会を活用して、積極的に情報の提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 学校長名　所在地　連絡先　学校の沿革　建学の理念　学校安全関連　保健対策 |
| (2)各学科等の教育 | 受入方法　定員　在校生数　カリキュラム　学年歴　シラバス　卒業進級判定基準　取得する称号<br>取得を目指す資格　資格試験合格実績　主な就職先 |
| (3)教職員 | 教職員数　学校組織図　教員の実績 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | キャリア教育ロードマップ　業界研修　キャリアセンター　就職指導 |
| (5)様々な教育活動・教育環境 | 設備紹介　海外実学研修　部活動 |
| (6)学生の生活支援 | 中途退学防止支援　就職支援　健康支援　学費相談　進路変更支援　支援機関　支援制度 |
| (7)学生納付金・修学支援 | 学費一覧　奨学金　教育ローン案内 |
| (8)学校の財務 | 財務資料 |
| (9)学校評価 | 学校関係者評価委員会 |
| (10)国際連携の状況 | 留学生支援　留学生の受入れ状況　外国の学校との交流状況 |
| (11)その他 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ　広報誌等の刊行物

URL:　http://www.iken.ac.jp/

（別紙様式１－２）

# 授業科目等の概要

| | （医療専門課程柔道整復科柔整スポーツコース）令和５年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | セルフプロモーション論 | 「こころ」と「からだ」の健康を自らコントロールする知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 2 | ○ | | | コミュニケーション入門 | コミュニケーションに必要な知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 3 | ○ | | | 生活習慣と健康 | 健康的な生活習慣の重要性に対する知識を習得します。 | 1 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 医療英語 | グローバルな感性を養い、コミュニケーションに必要な英会話を習得します。 | 1 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 5 | ○ | | | 保健体育 | スポーツに伴う「体の使い方」「身体の変化」「障害の発生」などについて習得します。 | 1 | 90 | 6 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 6 | ○ | | | 解剖学Ⅰ | 柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | 解剖学Ⅱ | 柔道整復師に必要な人体の構造を中心とした基礎的な解剖学的知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 8 | ○ | | | 解剖・運動学 | 運動器系の構造に関する事項についての知識を習得します。 | 1 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 9 | ○ | | | 生理学Ⅰ | 人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 10 | ○ | | | 生理学Ⅱ | 人体機能を中心とした基礎的な生理学的知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 11 | ○ | | | 高齢者・競技者の生理学的特徴・変化 | 高齢者・競技者の特徴を理解し、身体機能の維持・改善における運動訓練の影響についての知識を習得します。 | 2 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 12 | ○ | | | 解剖・生理学 | 人体の構造と機能を関連付けた知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | ○ | | | 運動学 | 運動に関わる身体の機能と構造についての知識を習得します。 | 1 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 14 | ○ | | | 病理学概論 | 疾病の原因・各種疾患についての知識を習得します。 | 2 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 15 | ○ | | | 一般臨床医学 | 柔道整復師として必要な診察法、検査法および、代表的な内科疾患についての知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 16 | ○ | | | 外科学概論 | 手術によって創傷および疾患の治癒を目指す外科学の基礎的な知識を習得します。 | 2 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 17 | ○ | | | 整形外科学 | 整形外科における各疾患別の症例等についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 18 | ○ | | | リハビリテーション医学 | リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断等の知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 19 | ○ | | | 柔道整復術の適応 | 適切な柔道整復術を行う為に柔道整復が適応されるか否かの判断能力を身に付けます。 | 2 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 20 | ○ | | | 衛生学・公衆衛生学 | 医療従事者として必要な健康や保健に関する概念の幅広い知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 21 | ○ | | | 関係法規 | 柔道整復師として必要な基本的法規を身に付けます。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 22 | ○ | | | 職業倫理 | 医療従事者の倫理、社会適応能力等を身に付けます。 | 1 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 23 | ○ | | | 柔道Ⅰ | 柔道の基本的な礼法や技法について習得します。 | 2 | 30 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 24 | ○ | | | 柔道Ⅱ | 柔道の基本的な礼法や技法について習得します。 | 3 | 60 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 25 | ○ | | | 社会保障制度 | 生涯を通じて障害の状態に応じた社会資源を活用する為に必要な知識を習得します。 | 2 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 26 | ○ | | | 柔道整復学Ⅰ | 骨折学の総論を中心とした知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 27 | ○ | | | 柔道整復学Ⅱ | 脱臼・軟部組織損傷の総論を中心とした知識を習得します。 | 1 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28 | ○ | | | 柔道整復学Ⅲ | 骨折学の基礎的疾患から応用までの対処法等の知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 29 | ○ | | | 外傷の保存療法 | 外傷の保存療法における経過および治療方法についての知識を習得します。 | 2 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 30 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅰ | 臨床現場における軟部組織損傷の応用についての知識を習得します。 | 2 | 90 | 4 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 31 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅱ | 臨床現場における骨折学の応用についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 32 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅲ | 臨床現場における脱臼学の応用についての知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 33 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅳ | 臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を習得します。 | 3 | 60 | 3 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 34 | ○ | | | 臨床柔道整復学Ⅴ | 臨床現場で必要となるであろう損傷・疾患について総合的な知識を習得します。 | 3 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 35 | ○ | | | 物理療法機器等の取り扱い | 物理療法機器の原理・作用等を学び、その適切な取り扱いについての知識を習得します。 | 1 | 20 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 36 | ○ | | | 柔道整復術適応の臨床的判定 | 柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床的所見から適応の可否を判断できる知識を習得します。 | 3 | 40 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 37 | ○ | | | 実践臨床柔道整復学 | 臨床現場で遭遇する可能性のある疾患・損傷についての総合的な知識を習得します。 | 3 | 120 | 6 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 38 | ○ | | | 競技者の外傷予防 | 競技者の生理学的特徴・変化で得た知識を活用し、具体的な外傷予防の手法についての知識を習得します。 | 2 | 40 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 39 | ○ | | | 基礎 柔道整復実技 | 触診技術を学び人体の構造を理解した上で、包帯を用いて基本包帯法の知識と技術を習得します。 | 1 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 40 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅰ | 骨折の整復法に関する知識と技術を習得します。 | 2 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 41 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅱ | 脱臼の整復法、軟部組織損傷の検査法等の知識と技術を習得します。 | 2 | 90 | 3 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 42 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅲ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得します。 | 3 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅳ | 臨床現場にて遭遇すると予想される外傷に対する対処法の知識と技術を習得します。 | 3 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 44 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅴ | 柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を習得します。 | 1 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 45 | ○ | | | 柔道整復実技Ⅵ | 柔道整復師として臨床において必要な知識・技術や患者への接し方等を習得します。 | 3 | 30 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 46 | ○ | | | 臨床実習 | 柔道整復師として臨床における実践的能力および保険の仕組みに関する知識を習得し、患者への適切な対応についての知識と技術を習得します。 | 1<br>2<br>3 | 180 | 4 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 47 | | | ○ | テーピング | ケガの予防、再発防止、応急処置のためにテープ等を用い、主に「関節」を補強し、運動に支障のない範囲で動きを制限する知識・技術を習得します。 | 1 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 48 | | | ○ | プログラムデザイン | 対象者別のトレーニングプログラムの作成方法を学び、指導ができる知識・技術を習得します。 | 3 | 40 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 49 | | | ○ | ケア＆コンディショニング | スポーツ選手に対するケアやコンディショニング方法を学び、臨床現場で応用できる知識・技術を習得します。 | 1 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 50 | | | ○ | 手技療法Ⅰ | 物理的刺激により各組織（皮膚、筋、関節）にアプローチする知識・技術を習得します。 | 1 | 40 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 51 | | | ○ | 手技療法Ⅱ | 物理的刺激により各組織（皮膚、筋、関節）にアプローチする知識・技術を習得します。 | 2 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 52 | | | ○ | レジスタンストレーニング | 対象者別のトレーニング方法を学び、指導ができる知識・技術を習得します。 | 1 | 40 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 53 | | | ○ | NSCA試験対策 | NSCA認定パーソナルトレーニング資格取得可能な知識を習得します。 | 2 | 80 | 4 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 合計 | | | | | 53　科目 | | | 149　単位（単位時間） | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---|---|---|---|
| 卒業要件： | 当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば卒業できない。また、履修すべき学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の３分の２未満の者は卒業できない。 | １学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： | 講義・演習・実技・実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。 | １学期の授業期間 | 15 週 |

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。